

豊橋市廃棄物総合計画

進捗状況

一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

基本目標		指標	基準値A (H21実績)	R2年度 目標値B	H30年度 実績値C	進捗率 (C-A) / (B-A) × 100	進捗 状況 ※
ごみ 処 理 部 門	ごみ排出量(家庭系ごみ及び事業系ごみ)を 平成21年度に比べ、12%減量	ごみ排出量 (t)	153,893	135,000	133,161 (13.5%減)	>100.0%	◎
		家庭系ごみ 排出量 (t)	110,876	96,500	89,920 (18.9%減)	>100.0%	◎
		事業系ごみ 排出量 (t)	43,017	38,500	43,241 -(0.5%減)	-5.0%	△
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平 成21年度に比べ、10%減量	市民1人1日 当たりの 家庭系ごみ 排出量 (g)	790	709	653 (17.3%減)	>100.0%	◎
	ごみのリサイクル率を28%に引き上げ	リサイクル率 (%)	17.1	28	26.1 (9.0ポイント増)	82.6%	○
最終処分量を平成21年度に比べ、30%減量	最終処分量 (t)	13,553	9,500	7,942 (41.4%減)	>100.0%	◎	
生 活 排 水 処 理 部 門	生活排水処理率を94%に引き上げ	生活排水 処理率 (%)	85.2	94	90.7 (5.5ポイント増)	34.3%	△
	合併処理浄化槽処理人口を56,200人に引き 上げ	合併処理 浄化槽処理 人口 (人)	37,804	56,200	42,831 (5,027人増)	27.3%	△

※進捗状況：◎…進捗率100%以上 ○…進捗率80%以上100%未満 △…進捗率80%未満

一般廃棄物処理基本計画

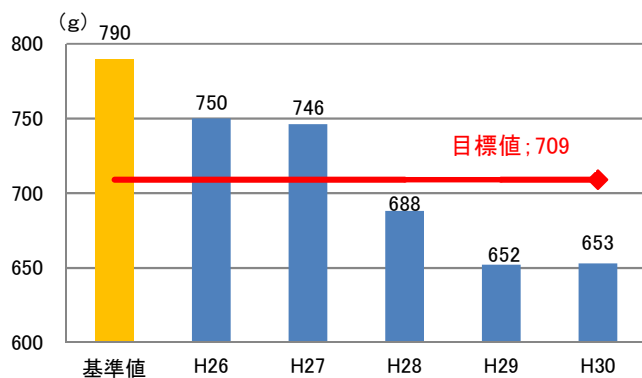
基本方針	I. ごみの発生・排出抑制	III. 環境負荷の少ない廃棄物処理
	II. リサイクルの推進	IV. 適正な水処理の推進

▼目標

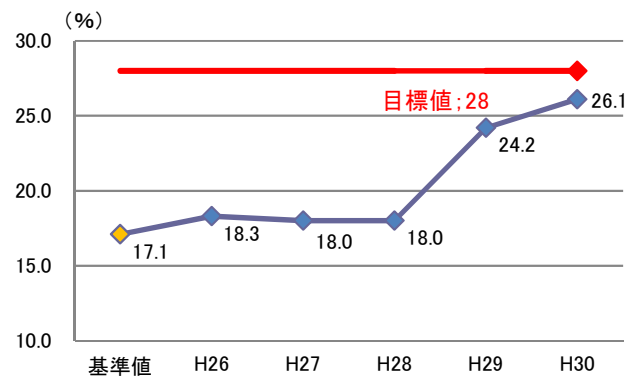
- I. ごみ排出量（家庭系ごみ及び事業系ごみ）を平成 21 年度に比べ、12%削減
⇒市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 10%削減
- II. ごみのリサイクル率を 28%に引き上げ
- III. 最終処分量を平成 21 年度に比べ、30%削減
- IV. 生活排水処理率を 94%に引き上げ
⇒合併処理浄化槽人口を 56,200 人に引き上げ

取り組みの目標	基準値	目標値 (R2)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗状況
ごみ排出量 [t]	153,893	135,000	144,250	143,961	137,507	132,618	133,161	◎
家庭系ごみ排出量 [t]	110,876	96,500	103,697	103,260	94,904	89,678	89,920	◎
事業系ごみ排出量 [t]	43,017	38,500	40,553	40,701	42,603	42,940	43,241	△
市民 1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量 [g]	790	709	750	746	688	652	653	◎
リサイクル率 [%]	17.1	28	18.2	18.0	18.0	24.2	26.1	○
最終処分量 [t]	13,553	9,500	12,122	11,084	10,686	10,592	7,942	◎
生活排水処理率 [%]	85.2	94	88.2	88.5	88.5	90.7	90.7	△
合併処理浄化槽人口 [人]	37,804	56,200	41,600	42,105	42,705	42,559	42,831	△

市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量



リサイクル率



■目標の進捗状況

取り組みの目標の達成状況や具体的な取り組みの実施状況等から総合的に判断して評価

(A: 順調に進捗している B: 概ね順調に進捗している C: あまり進捗していない D: 進捗していない)

B

■今後の取り組み

廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進、適正処理の推進には、市自らの率直的な取り組みのほか、市民・事業者と連携しながらそれぞれの役割を果たすとともに、変化する社会情勢に的確に対応していく必要があるため、引き続き次のような取り組みを進めていきます。

- ・ごみ処理広域化の推進
- ・ごみ減量・リサイクル施策の更なる推進
- ・単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換の促進
- ・バイオマス資源（生ごみ、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥）の利活用の推進
- ・下水道未普及地区（吉田方地区、橋良地区等）の整備
- ・事業系廃棄物の適正処理推進
- ・指定ごみ袋制度の円滑な運営

▼取組状況

I. ごみの発生・排出抑制

【目標の進捗状況】

- ・「家庭系ごみ排出量」は、平成 28 年 4 月からの指定ごみ袋制度の導入や、平成 29 年 4 月からの生ごみ分別収集の開始などの制度変更及びそれらに伴う説明会を契機とした市民のごみ減量意識の高まりにより順調に減少し、現時点で目標を達成している。
- ・「事業系ごみ排出量」は、指定ごみ袋制度の効果により家庭系ごみへの混入が減少し、事業系ごみが増加しており、目標を下回っている。

【具体的取り組みの実施状況】

- ・平成 28 年 4 月から「もやすごみ」及び「こわすごみ」を対象とした指定ごみ袋制度の導入、平成 29 年 4 月から生ごみを新たな資源として活用するための生ごみ分別収集の開始及び「生ごみ」を対象とした指定ごみ袋制度の導入を行ったことに伴い、市民のごみ減量やごみ分別に対する意識の高まりがみられている。それに加え、さらなる市民のごみ減量意識向上のため、530 運動の推進や幼児環境教育訪問指導、小学校訪問授業、ごみ施設見学会の実施、ごみ減量講習会の開催、広報とよはしやホームページを活用した啓発など、様々な取り組みを行った。
- ・廃棄物投入許可を取得した事業者に対し、廃棄物の減量、再生利用、資源化に努めるよう指導した。特にリサイクル可能な古紙類は資源化センターに投入せず、古紙リサイクルヤードを活用するよう指導した。

II. リサイクルの推進

【目標の進捗状況】

- ・「リサイクル率」は、平成 29 年 4 月からの生ごみ分別収集の開始により大きく上昇し、バイオマス利活用センターの年間を通じた安定稼働によりさらに上昇している。しかし、全国的な紙の流通量減少や民間古紙回収業者への流出により、地域資源回収等での古紙回収量が減少したことなどにより、目標値には達していない。

【具体的取り組みの実施状況】

- ・「地域資源回収の活性化」では、奨励金の交付や雑がみグランプリの開催、雑がみ分別袋の配布など、実施意欲を向上させたことと周知啓発に努めたことにより実施回数は順調に増加しているが、地域資源回収量は徐々に減少している。
- ・資源化センターで発生する溶融スラグを公共工事や埋立覆土材としての有効利用を図った。また、平成 29 年 4 月から生ごみ分別収集を開始し、バイオマス利活用センターで処理することで、生ごみのリサイクルを推進した。

III. 環境負荷の少ない廃棄物処理

【目標の進捗状況】

- ・「最終処分量」は、資源化センターで発生する溶融スラグの有効利用により順調に減少している。また、資源化センターの焼却炉故障のため、平成 30 年 5 月から 12 月までの間、もやすごみを一部仮埋め立てしたことにより焼却量が減少し、「最終処分量」はさらに減少した。

【具体的取り組みの実施状況】

- ・資源化センターの安定稼働のため、施設整備計画に基づき、計画的な維持整備工事を行った。
- ・ごみの焼却処理に伴い発生する蒸気のうち、約 6 割を施設内発電へ利用した。また発電以外にも周辺施設へ蒸気供給を行うことで、サーマルリサイクルを推進した。

IV. 適正な水処理の推進

【目標の進捗状況】

- ・「生活排水処理率」については、下水道整備区域内においては、順次浄化槽から下水道への切替えが行われているが、公共下水道の普及率は 70.92%、地域下水道の普及率は 8.45%と下降し、目標を下回っている。
- ・「合併処理浄化槽人口」については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進を図るために、転換工事に対する補助を継続的に実施するとともに、合併処理浄化槽が汚水処理能力に優れている点について広報等を通じて市民に周知したが、目標を下回っている。

【具体的取り組みの実施状況】

- ・環境負荷の低減を図るため、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽へ転換する際に、補助金を交付した。平成 30 年度は 31 件の転換を進めることができた。

豊橋市廃棄物総合計画（産業廃棄物）の進捗状況について

○ 目 標

I 排出量・最終処分率の削減（令和2年度において）

- ・排出量を平成25年度実績以下に抑制 令和元年度評価
- ・排出量に対して最終処分率を2%以下に削減 令和元年度評価

II 再生利用率の向上（令和2年度において）

- ・排出量に対して再生利用率を49%以上に増加 令和元年度評価

III 適正処理に向けた情報の公開・発信の充実

- ・産業廃棄物、優良な処理事業者及び不適正処理事案などに関する情報の公開・発信システムの充実

○ 主な取組状況

<目標 I 及び目標 II >

平成25年度の排出量等の実態を調査し、計画の中間年度である平成27年度における目標の達成状況について見直しを行いました。

- ・多量排出事業者に対する指導・助言
- ・ホームページの充実
建設廃棄物の再生利用などに関する通知文書の掲載
- ・各種リサイクル法などに基づく適正処理の推進

<目標 III >

- ・休日・早朝夜間のパトロールによる不法投棄監視体制の強化
- ・ホームページの充実
優良事業者認定制度に関する通知文書及び優良基準適合事業者一覧の掲載
紛争予防条例に関する手続きの進捗状況の掲載
多量排出事業者に係る処理計画書などの掲載
- ・産業廃棄物の処理に関する連携の強化

○ 実施内容

基本方針	具体的取組	実施内容(平成30年度)
I. 産業廃棄物の発生・排出抑制	多量排出事業者への指導・助言	多量排出事業者への立入 (34件)
	排出抑制に向けた、再生利用に関する啓発・指導の充実	ホームページに通知文書の掲載
II. リサイクルの促進	資源循環を目指した処理体制の確立	排出事業者への指導・啓発 (681件)
	各種リサイクル法などに基づく適正処理の推進	自動車リサイクル法等に基づく警察・行政機関の合同立入 (10/30)
	静脈産業（産業廃棄物の再資源化などを担う産業）の育成	産業廃棄物処理業者への立入 (473件)
III. 適正処理の推進	優良な処理業者の育成及び優良事業者の認定制度の周知	優良事業者認定制度及び認定業者の周知
	不適正処理事案への厳正な対応	行政指導・行政処分 (31件)
	紛争予防条例に関する情報の公開・発信	ホームページに手続きの進捗状況を掲載
	排出事業者・処理業者への指導・監視	指導・監視 (2,319件)
	産業廃棄物の処理に関する連携の強化	三河港スクラップ火災予防対策実務者会議 (7/27)
	災害時における産業廃棄物の適正処理	災害マニュアルの確認及び見直し

